

男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年6月1日～令和6年5月31日までの2年間

2. 内容

目標1：有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇取得日数割合を前年度より10%引き上げる。

<対策>

- 令和5年1月～ 年次有給休暇の取得状況について前年度と比較し実態を把握
- 令和5年2月～ 進捗取得状況を基に部門別に結果を情報共有し、年次有給休暇の促進取組を実施
- 令和5年2月～ グループウェアで社内周知をするなど年次有給休暇の取組活動について東洋電装グループで意識を高め合う